

公認心理師受験資格の経過措置対応科目として本学が認める科目について【経過措置対応科目表】

公認心理師施行日前日（2017年9月14日）までに大手前大学通信教育部に正科生として入学し、下表の経過措置対応科目の分類ⅠからⅤの定められた科目から12科目以上相当を修めて卒業した場合は、経過措置として、公認心理師法施行日（2017年9月15日）以降に大学院において必要な科目を修めて修了する、または省令で定める施設で一定期間以上、省令に定める業務に従事することにより公認心理師国家試験の受験資格を得ることが可能です。

※2017年度10月以降に入学した正科生は経過措置対応の対象とはなりません。また、入学日にかかわらず、科目等履修生は対象ではありません。

分類	必要科目数	科目	公認心理師法施行規則 第1条で定める科目名	大手前大学通信教育部での科目名	単位数	備考
		①	公認心理師の職責	不要		
Ⅰ	②～⑥の5科目のうち 3科目以上相当	②	心理学概論	心理学概論 行動の科学	2 2	
		③	臨床心理学概論	臨床心理学	2	
		④	心理学研究法	心理学研究法	2	
		⑤	心理学統計法	心理学統計法	2	
		⑥	心理学実験	心理学実験演習A	2	
				心理学実験演習B 心理学実験・実習	2 2	
Ⅱ	⑦～⑬のうち 4科目以上相当	⑦	知覚・認知心理学	認知心理学	2	
		⑧	学習・言語心理学	学習心理学【旧科目名：学習心理学概論】	2	
		⑨	感情・人格心理学	人格心理学	2	
		⑩	神経・生理心理学	該当科目無し		
		⑪	社会・集団・家族心理学	社会心理学	2	
				対人関係論【旧科目名：人間関係論】	2	
		⑫	発達心理学	生涯発達心理学	2	
⑬	障害者・障害児心理学	障害児・障害者心理学	2			
Ⅲ	⑭～⑮のうち 2科目以上相当	⑭	心理的アセスメント	臨床心理学実習	2	
				カウンセリング心理学 カウンセリング論	2 2	
		⑮	心理学的支援法			2017年度末で閉講
Ⅳ	⑯～⑳のうち 2科目以上相当	⑯	健康・医療心理学	健康心理学	2	※⑯をⅤとして修める場合は、⑰～⑳のうちから2科目相当以上とする
		⑰	福祉心理学	該当科目無し		
		⑱	教育・学校心理学	教育・学校心理学【旧科目名：教育心理学】	2	
		⑲	司法・犯罪心理学	犯罪心理学	2	
		⑳	産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	
Ⅴ	㉑～㉒のうち 1科目以上相当	㉑	人体の構造と機能及び疾病 精神疾患とその治療	該当科目無し		※⑳に相当する科目を該当させてもよい 2018年度末で閉講
				2		
		㉓	関係行政論	不要		
Ⅲ		㉔	心理演習	該当科目無し		
		㉕	心理実習	該当科目無し		

計12科目以上相当

注) ①および②は公認心理師特有の科目と考えられ、公認心理師法施行日において、相当する科目を開講している大学は少ないと想定されるため、修める必要のある科目とされない。
公認心理師法施行規則第1条で定めるひとつの科目名に対し、複数の対応科目を修めていても必要科目数には1科目しか充当できない。